

第 1 4 回滋賀県自治創造会議での議論概要

1. 日 時：平成 24 年 11 月 13 日（火）14 時～17 時
2. 場 所：栗東歴史民俗博物館（栗東市小野 223-8）
3. 出席者：知事、16 市町長（欠席：野洲市長、高島市長、多賀町長）
（説明員：総務部長、防災危機管理監、土木交通部長）

4. 概 要

（1）滋賀県の平成 25 年度予算編成に伴う市町に関わる施策についての事前協議について

【長浜市提案概要】

- 県施策の方向転換や新たな制度創設がある場合、市町へ大きな影響を及ぼすこととなる。そのため、自治創造会議が実りあるものとなるよう運営の仕方・在り方を新たに提案したい。
- 提案は、自治創造会議での議論を、①重要な事項でトップ同士が一定の方向性を決定する事項と、②従来どおりの率直な意見交換をする事項とに分けるもの。
- そのうち、トップ同士が一定の方向性を決定する事項について、県から提案を受けて事前整理した上で、市長会・町村会の正副会長が、①担当者レベルで検討を加える事項は、担当部課での説明会や協議会に諮り、必要に応じて上位の会議に送る、②首長による意見交換をすべき事項は直ちに自治創造会議に諮ることを提案する。

【市町長発言概要】

- 県の制度廃止を突然報告され、既に予算編成に取りかかっていた首長が慌てたこともあり、市町に理解や協力を求める事項については、県は早い時期から内容を提示した上で、十分な時間をもって議論されたい。
- 事務担当者レベルから副市長レベル、そして自治創造会議につなげていく方法は賛成するが、意見の相違があった場合は、相違の論点や理由を明確にした上で上位の会議に諮るべきである。
- 新しい施策やスピードを要求される事項については、自治創造会議で首長同士が方向性を決めるべきである。
- 担当者レベルで積み上げながら論点整理をした上で、首長レベルの会議に上がってくることも大切にすべきである。
- 県は、国の動向や県議会の意見を伺いながら政策立案されることとなるが、出来るだけ早い時点から情報提供し、しっかり市町と議論されたい。
- 自治創造会議は、政治的に大きな事項の方向性を合意していく場であるべき。

【知事発言概要】

- 県の予算編成方針や平成 25 年度に向けた重点施策に係る知事と部局長との協議概要については適宜ホームページで公表し、市町の各担当部局へも説明している。

○市町の財政に影響がある事項や政治的意味のあるテーマについては、早い段階で自治創造会議で議論できるよう市長会・町村会と調整したい。

(2) 原子力安全協定について

【滋賀県提案概要】

- 第4回の「滋賀県代表者会と原子力事業者との協議」が10月に開催されたが、第5回を早期に開催したい。
- 協定条文（案）について、事業者から小浜市等（福井県の準立地市町）に提示されたものとほぼ同じ内容が提案されており、①発電所の新增設に係る事前説明と意見が可能、②現地確認と意見が可能、③放射能漏れ等に限らない日常的なトラブルの情報提供、④燃料輸送の事前連絡等の4点がポイントである。条文案の内容をチェックし意見を伺いたい。
- 協定締結の範囲が隣接市町に限定され「隣々接」は除かれており、美浜と直接隣接しない「隣々接」の長浜市が、30キロ圏内にありながら締結対象外であることは大きな問題である。
- 高島市と長浜市以外の市町に対する情報提供の場として、(仮称) 県市町原子力安全連絡協議会の設置を検討したい。

【市町長発言概要】

- 第3条の輸送計画の事前連絡について、機密的な情報をどのように伝えるのか。
- 完全に停電してしまう非常時の情報連絡体制等を協議会で議論されたい。
- 30キロ圏を超えている市町が締結当事者となるのは難しいと考えており、県が早期に協定締結し、県が得た情報を市町へ提供する体制を確立されたい。
- 去年3月11日の震災から事態は一転しており、「隣々接」の市町が大丈夫とは言えない。長浜市との安全協定締結に向け、事業者に対して強く訴えるべきであり応援したい。

【知事発言概要】

- 第3条の事前連絡の体制については(仮称) 県市町原子力安全連絡協議会において協議したい。
- 大気はつながっており、行政区域で壁ができるわけではないことを事業者に強く申し入れており、中国電力では「隣々接」の米子市と協定締結している例もあり、県内市町と一緒に粘り強く事業者と交渉したい。
- フランスの地域情報委員会のような機関を日本でも法定化するよう国に申し入れたい。
- 長浜市が協定締結の対象となるよう、市長会・町村会と連名で要請していきたい。

※最後に、事業者へ意見書を提出することについて、出席市町長全員の同意が確認された。

(3) 河川の整備について

【大津市提案概要】

- 8月に起きた大津市の豪雨災害では、集中豪雨により、いままで問題にされていなかった小さな河川で大きな被害が発生した。①1時間に90ミリのゲリラ豪雨が短時間に降ったことと、②多くの家屋が集中する市街地にある小さな河川が氾濫したことが原因と考えられる。
- 小さな河川の氾濫であっても床下浸水150軒もの大きな被害をもたらしたことで、住民は非常に不安を抱えており、県の河川整備計画に位置づけられていない小さな河川においても、治水の安全度を上げる取り組みをお願いしたい。

【愛荘町提案概要】

- 局地的豪雨が頻発し、愛知川の御幸橋では、しばしば避難判断水位を超えていることから、河床の切り下げによる治水の安全度向上を提案したい。
- 河床の切り下げにより治水効果が増大する以外にも、川に雑木雑草が繁茂しなくなり流通阻害を止めることができ、河川景観もよくなり、骨材供給も可能となる。

【市町長発言概要】

- 下流の河川の水位が上昇していなくても局地的に水位が上昇する上流の河川もあることから、県が設定している避難判断水位を河川毎に再チェックした上で河川改修を進められたい。
- 上流部で降ったゲリラ豪雨が、蛇行している下流へ一気に流れれば決壊する危険性が高いことから、早急に河川改修を進められたい。
- 河川に係る予算を確保しないことには先に進まないの、県はパイを大きくするために国に対して働きかけをされたい。

【知事発言概要】

- 予算の確保に向けて何度も国へ伺い、天井川という特性から大変危険な河川が多いという滋賀県の窮状を訴えている。
- 県が管理する全ての河川を、100年間の最大降雨確率に備えて整備するためには約6千億円が必要であり、到底数年で整備することは出来ない。県では河川改修のアクションプランを示し、まずは戦後最大洪水を流せるよう、危険性を踏まえて優先度に応じてABCのランクを付けて計画的に河川改修を進めていることを理解願いたい。
- 大津市の災害は、いままで事業が進んでないBランク河川で集中豪雨が起きたことを深刻に受け止め、現在原因究明を行っており、早急に災害復旧を進めるよう指示している。

【美濃部土木交通部長発言概要】

- 避難判断水位は水防法に基づき決定しており、県の水防計画書にその根拠を掲載している。
- 下流の水位は低く安全であっても、局地的に水位の高い上流が危険であるとの指摘については、こうした水位の関係も毎年実態に即して見直しているが、今回の水位の状況も再度確認する。